

八幡学区まちづくり計画



平成25年5月

八幡学区まちづくり協議会

八幡学区 第2期まちづくり計画

八幡学区まちづくり協議会のスローガン

“みんなでつくろう ふれあい

ひびきあう 八幡学区”



第2期八幡学区まちづくり計画 策定にあたって

平成21年4月に実施のアンケートによって示された八幡学区のまちづくりの大きな課題は、次の3点でした。

- 1)安全で安心して暮らせるまちであってほしい
- 2)福祉の充実したまちであってほしい
- 3)自然環境を守り育てるまちであってほしい

この課題を解決して、八幡学区が住みよい・住んでいてよかったと思えるまちになるよう様々な計画を立て事業を推進してまいりました。その結果、皆さんの絶大なご協力によって、ほぼすべての分野で活動を大きく前進させることができました。しかし多くの事業で、道半ばの状態で成果を得られたと云うところまではいってないのが現実の姿です。

この反省を踏まえて、第2期のまちづくり計画を策定いたしました。ほとんどの項目は、第1期の3ヶ年で道筋はできましたので、第2期の計画にしっかり取り組んで玉成させ、学区民の皆さんに、本当に住みよいまちになったと思っただけの成果を、全員が努力してあげていきたいと考えています。

学区民の皆さんの積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます

◆ まちづくりの課題 ◆

1. 大人も子どもも安全安心なまち

まちづくりアンケートにおいて、学区民は、「安全安心なまち」を第1番に望んでいます。

交通災害から地域を守るためには、危険箇所の点検と対策の検討、行政への改善要望等、具体的な活動が必要になります。あわせて、地域住民自らが交通災害から身を守る啓発活動が重要です。

防犯・防災に関しては、防犯パトロールや見守り活動、自主防災活動等、住民自身による地域の安全を守る活動が大切です。現在、各自治会において、それぞれ独自の取組が行われていますが、点在しているため、自治会区域を超えた取組みや連携によって、点から線へ、線から面へと学区全体に広げていくことが課題です。

また、広域的取組みとして、他学区とも連携して防犯防災活動を一層進めながら、市民と行政の協力により、安全安心のまちづくりを全市的な取組みにしていくことが求められています。

2. 住民同士が互いに気にかけて合い支える心豊かなまち

地域における環境美化活動や、スポーツ、文化、福祉活動など日頃のコミュニティ活動は、住民同士が互いに支え合い豊かなまちをつくる上で重要です。

お年寄りが地域の中でゆったり楽しめたり、くつろげる場、子どもたちと共に世代間交流ができるサロン等、身近な地域で人々が気軽にふれあえる場をつくっていくことが求められています。人が集まることで、地域の話題や問題意識の共有化が図られ、地域の見守り活動など、次の活動へとつながっていきます。

まちの人たちがお互いに声を掛け合える、顔の見える近所づきあいを大事にしながら、誰もがこのまちにずっと住み続けられるようにしていくことが望まれています。

3. 自然環境を大切にしたい美しいまち

市民ボランティアグループ等の活動により、八幡堀や北之庄沢、八幡山などが美しく保たれるようになってきていますが、まだまだ参加者は限られており、地域全体へと広げていくことが課題となっています。この為、日常的にまちを美しく保つ気運を醸成していく取り組みが望まれます。

子どもたちとの関わりでは、八幡堀での魚釣り大会など、地域の歴史・文化資源を学びの場として生かしていく取り組みが行われるようになっていますが、八幡堀を守る会・北之庄沢を守る会・八幡山の景観を良くする会などが行っている環境整備作業等にも積極的に参加できるよう、様々な機会作りが課題となっています。

市街地の周辺に広がる農地についても、農業者だけが守るのでなく、周辺住民も地域に入って共に活動しながら、大事な農の文化を継承し、守り育てていく取り組みが求められています。

美しいまちづくりを進めるためには、さらに、まちと調和した屋外広告物の検討や重要伝統的建造物群保存地区における電線の地中化など、市民と行政が協力して、良好な景観づくりを一層進めていくことが求められています。

4. にぎわいと活力のあるまち

観光まちづくりの取り組みによって、近年、観光客が増加していますが、日牟禮八幡宮と八幡堀周辺が中心となっており、広く市街地全体へと誘導していけるよう、魅力あるスポットづくりや店舗の集積、効果的なイベントの演出、情報発信、散策ルートづくり、駐車場対策などが課題となっています。

旧市街地においては、人が住んでいない空き町家が増えており、それらをうまく活用していくことも、活力づくりの重要な課題となっています。

◆ 八幡学区の将来ビジョン ◆

私たちのまちは、こういうまちでありたいと誰もが願い、共感できるまちづくりの方向として次の5つを掲げます。

(1) 歴史・文化が息づき、住んでいて誇りに思えるまち

このまちには、八幡堀や歴史的町並み、祭りや生活文化など近江商人が育んだ歴史・文化が至るところに息づいています。また、まちが果たしてきた役割を考えると、商いを通じての人間教育という全国の中でオンリーワンのものがあります。私たちは、他にはないこのまちの個性を、特に、次の時代を担う子どもたちとの関わりを通して、大事にしていきたい。

(2) 恵まれた自然環境を大切にし、美しい風景をみんなで作るまち

私たちのまちは、八幡山や水郷、市街地を包み込むように広がる農地など、身近に多くの自然を感じることができます。便利さと同時にホッとできる空間のゆとりがあり、落ち着いてのんびりできることが、わが町の魅力でもあります。このような恵まれた環境を生かし、身近な環境美化や町の景観づくりなどに取り組み、美しい風景をみんなで作っていききたい。特に、子どもたちが、地域の環境づくりに積極的に参加できる機会をつくっていききたい。

(3) 子どもたちやお年寄りが安心して暮らせるまち

安全安心な地域をつくっていくことが学区民みんなの願いです。「交通災害に対する安全」、「犯罪からの安全」、「天災や火災など災害からの安全」の3つの柱を掲げ、かけがえのない私たちの生命や大事な財産を守る活動を進めていきたい。日頃の地域でのふれあいや見守り活動が自然に行われ、子どもたちやお年寄りがいつまでも安心して暮らせるまちでありたい。

(4) 一人ひとりの顔が見え、お互いに声を掛け合えるまち

日常の様々な活動を通して培われる人のつながりやコミュニティーの連帯は、地域で安心して暮らすことができる、かけがえのない財産です。お互いに声を掛け合い、相手のことを想い、尊敬し、助け合うことを忘れずに人と接することができるような気持ちの良いまちをつくりたい。

(5) 新たな出会いと創造、交流が生まれる活力のあるまち

私たちのまちは、古くは八幡堀を中心に商業都市として発展し、また今日では道路や鉄道など交通網と市街地の整備が進み、利便性に優れています。一方で、豊富な歴史・文化や自然環境にも恵まれており、このような地域資源を活かしながら人々の交流によって、新たな価値あるモノが次々に生まれ、活力が育まれるまちでありたい。

第2期まちづくり計画

重点取組事項

1. 学区民のみなさんに、まちづくりの活動について今まで以上に理解していただき、積極的に参加してもらえるようにする。
2. 自治会(連合会)との連携強化による各事業の推進を図る。
3. 声掛けあいさつ運動を徹底する。

住みよいまちづくりを進める上で最も重要なことは、コミュニケーションの充実であり、このために、住民同士お互いに声を掛け合える明るいまちにすることが必要です。

そこで、まちづくり計画の第2期の重点取組事項として、「声掛けあいさつ運動(オアシス運動)の徹底」を掲げて活動を推進してまいります。

- 
- ① おはようございます
 - ② ありがとうございます
 - ③ 失礼します
 - ④ すみません

◆ 分野別活動計画 ◆ (事業方針・活動計画)

(1) 安全安心部会

交通安全・防災・防犯の観点から、学区民が安心して暮らせるまちづくりを達成するための事業に取り組む。

○自治会、学校と連携して子ども達の安全を守る

1-1 スクールサポーターを軸とした組織づくり

個々の団体を全体的に組織し、連携を図りながら活動を推進します。
また、スクールサポーターの増員を図り体制を強化します。

1-2 交通安全運動・飲酒運転撲滅運動の推進

交通安全研修会、標語・ポスター募集による啓発活動を推進します。

1-3 各自治会内の危険箇所点検とハザードマップの整備

交通安全・防災・防犯の観点から、危険箇所を洗い出し、緊急を要する案件については自治会と連携して行政にも働きかけます。

○防犯の組織づくり、見守り活動を推進します。

1-4 防犯見守り隊編成と防犯見守り活動

各自治会、町内会での防犯見守り活動を働きかけると共に、防犯意識高揚を図る研修会を開催します。
また、青パト隊員を公募し、学区民の安全意識の向上を図っていきます。

○防災に対する学区民の意識の向上と防災の組織作り

1-5 自主防災組織の設置支援

すべての自治会での設立に向け支援を強化していきます。

1-6 情報連絡方法の確立

自治防災会設立済みの自治会から、緊急連絡体制情報を収集し、学区全体の情報連絡網を確立していきます。

1-7 防災避難訓練の実施

学区全体での避難体験訓練を、他地域の情報収集や意見交換を行い、行政との調整を図りながら計画していきます。

1-8 防災資機材の確保

まち協で備蓄する必要がある防災資機材の洗い出しを行います。

1-9 防災フェスタの実施

「文化のつどい」と同時開催で、区民の防災意識の高揚が図れる防災フェスタを開催します。

(2)福祉部会

福祉に対する課題が多様化・複雑化する中、関連する部会・組織・団体と連携を図りながら協力し合って、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す。

○災害時要援護者対策

2-1 各自治会内に福祉委員会の立ち上げ

自治会長・民生委員・福祉協力員・社協理事・防災担当者等で、互助のシステムづくりの推進を図り、災害時要援護者登録制度への登録を促すと共に、援護の仕組みづくりを致します。

○地域での見守り、ふれあいのきっかけづくりを推進する

2-2 「ふれあいのサロン」の充実

一人でも多くの方に参加していただけるように、開催チラシの配布や、直接呼びかけを行い、さらにサロンの中身を充実させる等で参加を促していきます。

2-3 「健康体操」の実施

毎月実施している「いきいき健康づくり教室」を継続して実施します。
また、各自治会で実施されている健康体操の充実を図り拡大の支援をします。

2-4 障がい者団体への支援交流の促進

各障がい者団体主催の事業に積極的に参加し、支援していきます。

2-5 「育児サロンたんぽぽ」の推進

毎月2回実施している親子プレイステーション「たんぽぽ」を、子育てサポーター、福祉部会所属団体、健康推進協議会等が協力して運営し、拡大を図ります。

2-6 命のバトン運動の推進

新規登録の確認、登録内容の更新作業を促進します。

2-7 福祉部会所属団体との交流及び支援の促進

福祉部会所属団体主催の各種事業に積極的参加し、支援していきます。

(3) 環境部会

市民の財産ともいえるべき自然環境を学区民自らが守り育て、さわやか環境づくりに取り組む。

○部会内各協議会や団体の協働の促進

3-1 各団体協働事業の促進

「八幡堀を守る会」、「八幡山の景観を良くする会」、「北之庄沢を守る会」、「さわやか環境推進協議会」が協働して各種事業を強力に推進し八幡学区の自然環境を守り育てる活動を推進します。

○美しい風習を次世代に伝える活動の推進

3-2 「かどはき」の習慣を進める運動の展開

地域での環境活動にあわせて「かどはき」を行う習慣をつけ、次世代に残していけるよう推進する運動を展開します。

(4) 子ども育成部会

地域の連携体制を充実させ、地域の子どもの見守る環境をつくり、郷土に学び、未来に活かす子どもたちの力を伸ばすことを目的として活動する。

4-1 あいさつ運動の展開

子どもたちが社会性を身に着ける運動の一環として、「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」がきちんと言えるよう、他の部会とも連携して、それぞれの地域であいさつ運動を展開していきます。

4-2 子ども体験活動の推進

様々な活動を支援するサポーターと連携して、地域での体験活動を推進します。

4-3 子ども見守り活動の推進

新町交番、安全安心部会とも連携して、青パト巡回等の見守り・見回り活動を推進します。

(5) 体育部会

「いつでも・どこでも・だれでも」参加できる事業を実施することにより、学区民の健康維持・増進を図り、スポーツ活動を通じて学区民相互の連携と親睦を図ることを目的とする。

5-1 軽スポーツフェスティバルの開催

少子高齢化が進む中、また急激な社会環境の変化の中で、だれもが楽しく気軽に参加できる「生涯スポーツ」の場として開催します。

5-2 オアシス運動の展開

スポーツを通じて、あいさつ運動を率先して取り組んでいきます。

(6) 文化部会

学区民の教養を高める企画を推進する。

6-1 歴史・文化を学ぶ講座を新しく開設

近江八幡市に残る歴史や文化を活かし、後世に伝えることの大切さを学ぶ講座を開催します。

6-2 誰でもが参加できる文化活動を継続して推進

「納涼まつり」・「文化のつどい」・「豆知識講座」・「音楽の玉手箱」等を継続して推進し、グレードアップさせていきます。

(7) 人権部会

人権尊重の思想を幅広く学区民に普及するため、あらゆる人権問題の解決を目指して各事業を推進する。

7-1 人権啓発パネル展の開催

学区民の人権を守るため、人権に関するパネル展を実施して啓発に努めます。

7-2 人権学習会の開催

男女共同参画学習会を学区民すべてを対象に実施します。

7-3 人権推進講座の開催

3回シリーズで、住みよいまちづくり推進講座を開設し、各自治会において、住みよいまちづくり懇談会を開催します。

(8) 総務部会

まち協全体の運営がスムーズに進行するための調整、学区民に対するまち協についての啓発及び地域の活性化を図るための事業を推進する。

○まちづくり協議会についての啓発及び活性化を推進

8-1 活動情報紙「まち協だより」の発行

「まち協だより」〈通常版〉を年10回、「まち協だより お知らせ号」を毎月発行して全戸配付し、まち協及び学区民の活動情報を提供します。

8-2 ホームページの管理・更新

まち協に関するいろいろな情報を掲載し、いつでも・誰でも閲覧していただけるようにします。

○空き町家の活用

8-3 町家活用の促進

町家活用による地域の活性化を図るため、空き町家に関する情報活動を推進します。

○オアシス運動の展開

8-4 あいさつ運動の促進

まちづくり協議会の各部会と連携を図り、学区全域であいさつ運動を推進していきます。

「おはようございます」「ありがとうございます」

「失礼します」「すみません」



八幡学区まちづくり協議会

〒523-0895 滋賀県近江八幡市宇津呂町 73 番地 1
(八幡コミュニティセンター内)

TEL/FAX 0748-32-2300

E-mail hachiman-cc@zc.ztv.ne.jp

URL <http://www.zc.ztv.ne.jp/gmy3jsue/index.html>